

総社市新庁舎多目的ホール名称募集要項

1 名称募集の目的

令和7年4月21日の開庁に向けて整備を進めている新庁舎には、移動観覧席、スクリーン、バトン等を設置し、講演会、研修会、ミニコンサート等のイベントのほか、市の業務としての健診、選挙の投開票など、様々な方法での利用が可能な「多目的ホール」を計画しています。このホールには、天井や壁に総社市産（総社市中尾：維新地区）の木材（スギ）を使用することで地元の木の温もりを感じることができ、さらに、非常時には一時避難場所・救援物資の保管場所としての役割を果たすとともに、子どもから高齢者まで、誰もが使いやすく訪れたいくなるようなホールを目指しています。

今後、中心市街地のシンボルとして、誇りと愛着を感じることのできるホールであるとともに、市民の交流や活動など、市民一人ひとりの生活に溶け込むようなホールになることを願い親しみある名称を募集します。

2 応募資格

総社市内に在住の方

3 募集期間

令和7年1月10日（金）まで

4 名称の基準

- (1) 覚えやすく親しみやすいものであること。
- (2) 「1 名称募集の目的」に則したものであること。
- (3) 応募者の創作による未発表の作品であること。
- (4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (5) 公序良俗に反しないものであること。

5 応募条件

- (1) 採用された名称の著作権・商標権その他一切の権利は総社市に帰属するものとします。
- (2) 応募は一人1点までとします。
- (3) 名称は、広報活動で広く使用するものとします。
- (4) 原則として応募のあった名称の中から採用としますが、市の判断などに

より、必要に応じて応募された名称を修正する場合があります。

- (5) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (6) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- (7) 応募に際して提出した個人情報には名称募集に係る業務に限って使用します。
- (8) 採用となった名称の作者については、氏名を公表します。
- (9) 採用決定後に第三者の権利侵害などの事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害するおそれがあると認められる場合は、採用を取り消す可能性があります。

6 選定方法

応募作品の中から、より施設の名称にふさわしいと思われる名称を（仮称）総社市多目的ホール名称選定委員会により選定するものとします。

なお、選定結果に関するお問合せには一切応じることはできませんので予めご了承ください。

7 選定結果の発表

採用となった名称の応募者については、氏名をホームページなどで公表します。応募名称に同一の名称が複数あった場合は応募者を抽選で決定します。

8 応募方法

総社市電子申請受付システム（インターネット応募フォーム）または、応募用紙、はがきにより、以下の項目を入力（記載）し応募してください。

入力項目：①名称

②名称の意味や理由など

③応募者氏名 ④生年月日 ⑤住所 ⑥連絡先など

9 問い合わせ先

総社市役所 総務部財産管理課新庁舎建設係

〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号

電話：0866-92-8229（直通）

FAX：0866-93-9479

メール：zaisankanri@city.soja.okayama.jp